

第2部

**都道府県における災害福祉支援ネットワーク
の構築及び精神保健福祉士の参加等の状況
に関するアンケート調査の結果及び考察**

1. 調査概要

(1) 目的

都道府県における災害福祉支援ネットワークの構築状況及び当該ネットワークへの精神保健福祉士の参加状況等を把握することを目的とする。

(2) 対象

都道府県における災害福祉支援ネットワーク構築に係る主管部局（47 か所）を対象とした。

なお本調査への回答は、災害福祉支援ネットワークの構築もしくは検討に関わっている担当部署の職員に依頼した。

(3) 調査方法及び回答方法

調査方法：インターネット調査

回答方法：回答専用 Web フォームからの回答送信（セキュリティ等の事情により Web フォームでの回答が難しい場合は、Word 版調査票への回答入力、メール添付で提出）

(4) 回答期間

2020 年 10 月 7 日～12 月 19 日

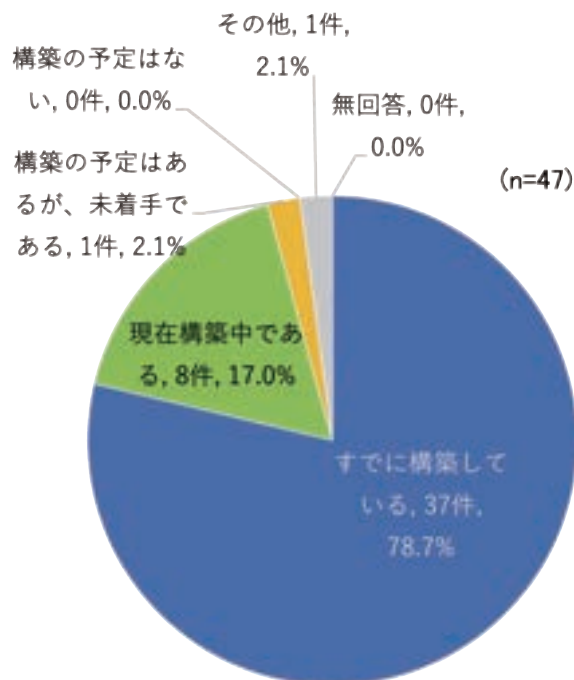
(5) 回答率

回答数：47 件 対象 47 か所に対する回答率：100.0%

2. 調査結果

＜災害福祉支援ネットワークに関する質問＞

Q1. 災害福祉支援ネットワークの構築状況



- ・ 災害福祉支援ネットワーク（以下、「ネットワーク」）については、「構築済み」が 37 件（78.7%）、「現在構築中」が 8 件（17.0%）であった。
- ・ 「予定があるが未着手」と回答した 1 件（山梨県）にその理由を尋ねたところ、「情報収集等を進めているが、新型コロナウイルスの影響により、関係団体と意見交換ができていない状況である。今後、設置に向けて、関係団体と調整を進めていく。」と回答があった。
- ・ また、「その他」の 1 件（和歌山県）からは「本県では以前から、福祉避難所の充実、福祉施設間での職員の相互派遣など、災害時に配慮を要する方に対する支援体制の構築を進めてきたところ。厚生労働省が示すネットワーク会議の設置及び DWAT の編成については、これまでの本県の取り組みに屋上屋を架す形とならないよう、論理的な整合性を含め、可能か否かを慎重に検討している状況にある。」と回答があった。
- ・ なお、2019 年度の厚生労働省調べとの比較において、「構築済み」は 4 件増えていた。

Q2-1. 災害福祉支援ネットワークの名称

- ・ ネットワークの名称は、構築にかかる回答状況と合わせた以下の一覧表のとおりであった。
- ・ なお構築状況については、比較のため 2019 年度の厚生労働省調べにおける状況を掲示している。

【ネットワークの構築状況とネットワークの名称】

		災害福祉支援ネットワーク		
		2019 年度 MHLW 調査	2020 年度本事業 アンケート回答	ネットワークの名称
1	北海道	年度内構築予定	現在構築中	北海道災害福祉支援ネットワーク
2	青森県	構築済	構築済	青森県災害福祉広域支援ネットワーク協議会
3	岩手県	構築済	構築済	岩手県災害福祉広域支援推進機構
4	宮城県	構築済	構築済	宮城県災害福祉広域支援ネットワーク
5	秋田県	構築済	構築済	秋田県災害福祉広域支援ネットワーク協議会
6	山形県	構築済	現在構築中	山形県災害福祉支援ネットワーク協議会
7	福島県	構築済	構築済	福島県広域災害福祉支援ネットワーク協議会
8	茨城県	年度内構築予定	構築済	茨城県災害福祉支援ネットワーク
9	栃木県	構築済	構築済	栃木県災害福祉広域支援協議会
10	群馬県	構築済	構築済	群馬県災害福祉支援ネットワーク
11	埼玉県	構築済	構築済	埼玉県災害福祉支援ネットワーク
12	千葉県	年度内構築予定	構築済	千葉県災害福祉支援ネットワーク協議会
13	東京都	構築済	構築済	東京都災害福祉広域支援ネットワーク
14	神奈川県	構築済	構築済	かながわ災害福祉広域支援ネットワーク
15	新潟県	構築済	構築済	災害福祉広域支援ネットワーク協議会
16	富山県	構築済	現在構築中	富山県災害福祉広域支援ネットワーク
17	石川県	年度内構築予定	構築済	石川県災害福祉支援ネットワーク会議
18	福井県		現在構築中	未定
19	山梨県		予定はあるが未着手	
20	長野県	構築済	構築済	長野県災害福祉広域支援ネットワーク
21	岐阜県	構築済	構築済	岐阜県災害福祉広域支援ネットワーク協議会
22	静岡県	構築済	構築済	静岡県災害福祉広域支援ネットワーク
23	愛知県	構築済	構築済	災害福祉広域支援推進協議会
24	三重県	構築済	構築済	災害時における福祉支援ネットワーク協議会
25	滋賀県	構築済	構築済	滋賀県災害福祉支援ネットワーク
26	京都府	構築済	構築済	京都府災害時要配慮者避難支援センター
27	大阪府	構築済	構築済	大阪府災害福祉支援ネットワーク

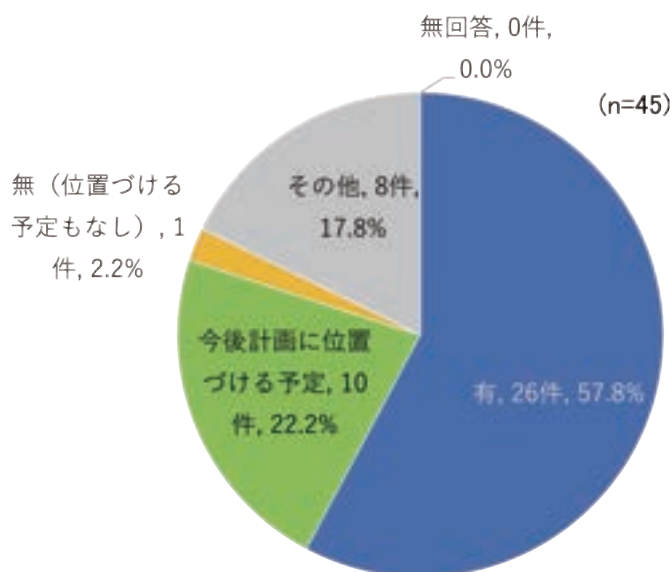
		災害福祉支援ネットワーク		
		2019 年度 MHLW 調査	2020 年度本事業 アンケート回答	ネットワークの名称
28	兵庫県	構築済	構築済	兵庫県災害福祉広域支援ネットワーク
29	奈良県	構築済	構築済	奈良県災害福祉支援ネットワーク
30	和歌山県		その他	
31	鳥取県	構築済	構築済	鳥取県災害派遣福祉チーム（DCAT）
32	島根県	構築済	構築済	しまね災害福祉広域支援ネットワーク
33	岡山県	構築済	構築済	岡山県災害福祉支援ネットワーク推進会議
34	広島県		現在構築中	未定
35	山口県	構築済	構築済	特になし
36	徳島県	構築済	構築済	徳島県災害福祉支援ネットワーク
37	香川県	年度内構築予定	構築済	香川県災害福祉支援ネットワーク協議会
38	愛媛県	構築済	構築済	愛媛県災害時福祉支援地域連携協議会
39	高知県		現在構築中	高知県災害福祉支援ネットワーク会議
40	福岡県	構築済	現在構築中	福岡県災害福祉支援ネットワーク協議会（予定）
41	佐賀県		構築済	佐賀県災害福祉支援ネットワーク
42	長崎県	構築済	構築済	長崎県災害福祉広域支援ネットワーク
43	熊本県	構築済	構築済	熊本県災害派遣福祉チーム（熊本 DCAT）連絡会
44	大分県	構築済	現在構築中	未定
45	宮崎県		構築済	宮崎県災害福祉支援ネットワーク協議会
46	鹿児島県	年度内構築予定	構築済	鹿児島県災害福祉広域支援ネットワーク協議会
47	沖縄県	構築済	構築済	沖縄県災害派遣福祉支援協議会

Q2-3. 災害福祉支援ネットワークの事務局

都道府県	14 件
都道府県社会福祉協議会	15 件
都道府県・都道府県社会福祉協議会	13 件
都道府県社会福祉士会	1 件
未定・調整中	2 件
無回答	2 件

- ・ ネットワークの事務局については、「都道府県」が 14 件、「都道府県社会福祉協議会」が 15 件、「都道府県と都道府県社会福祉協議会で共同」が 13 件、「未定・調整中」が 2 件、無回答が 2 件であった。

Q2-4. 地域防災計画での災害時福祉支援体制の位置づけ



- ・ 地域防災計画での災害時福祉支援体制の位置づけについては、「有る」が 26 件（57.8%）で、「今後計画に位置付ける予定」が 10 件（22.2%）、「無い」が 1 件（2.2%）であった。
- ・ 「その他」は 8 件（17.8%）で、その内容は以下のとおりであった。

・ 未定〔千葉県〕
・ 今後検討していきたい〔三重県〕
・ 現時点で、災害派遣福祉チーム（DWAT）が組織できていないため、組織後に改めて検討〔兵庫県〕
・ 検討中〔山口県〕
・ 一般的な福祉支援については記載しているが、「災害派遣福祉チーム」に関しては、令和 2 年 3 月に結成されたため、次の改正時に位置付ける〔徳島県〕
・ ネットワーク及びチームを正式に立ち上げ後、これらの活動について記載する予定〔徳島県〕
・ 県地域防災計画の資料編に本協定書を掲載している〔長崎県〕
・ 災害派遣福祉チーム（DWAT）について、位置づける予定〔沖縄県〕

Q2-5. 災害福祉支援ネットワークの構成員

①災害福祉支援ネットワークへの都道府県精神保健福祉士協会の参加の有無

参加あり：22 件	青森県/岩手県/山形県/福島県/茨城県/栃木県/群馬県/埼玉県/千葉県/ 東京都/新潟県/長野県/岐阜県/三重県/滋賀県/奈良県/島根県/徳島県/ 香川県/愛媛県/高知県/宮崎県
参加なし：20 件	北海道/宮城県/秋田県/神奈川県/富山県/石川県/静岡県/ 愛知県/京都府/大阪府/兵庫県/鳥取県/岡山県/山口県/福岡県/佐賀県/ 長崎県/熊本県/鹿児島県/沖縄県
検討中：3 件	福井県/広島県/大分県

- ・ ネットワークの構成員として、都道府県精神保健福祉士協会の参加が「あり」は 22 件、「なし」は 20 件、検討中は 3 件であった。

②災害福祉支援ネットワークの主な構成員

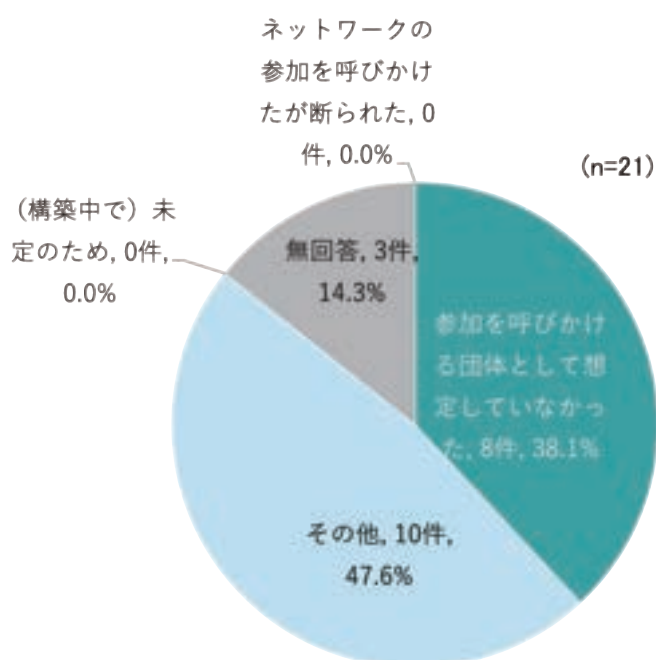
職能団体	件数
社会福祉士会	36
介護福祉士会	35
精神保健福祉士協会	22
介護支援専門員協会	22
医療ソーシャルワーカー協会	12
理学療法士会	8
相談支援専門員協会	5
民生委員児童委員協議会（連盟）	5
医師会	4
看護協会	4
歯科医師会	3
作業療法士会	3

福祉団体	件数
社会福祉協議会	38
知的障害（がい）者福祉協会	22
保育協議会	17
地域包括・在宅介護支援センター協議会	11
社会就労センター協議会	10
身体障害者福祉協会	4
精神保健福祉協会	3

施設系団体	件数
経営者協議会	32
老人福祉施設協議会	31
老人保健施設協会	21
身体障害（児）者施設協議会	17
児童養護施設協議会	11
救護施設協議会	8
日本認知症グループホーム協会支部	7

- ・ ネットワークの主な構成員としては、職能団体では社会福祉士会が 36 件と最も多く、次いで介護福祉士会が 35 件であった。福祉団体では社会福祉協議会が 38 件と最も多く、次いで知的障害（がい）者福祉協会が 22 件であった。また、施設系団体では老人福祉施設協議会が 31 件と最も多く、次いで老人保健施設協会が 21 件であった。

Q2-6-1. 災害福祉支援ネットワークに精神保健福祉士協会が参加していない経緯



- ・ ネットワークに精神保健福祉士協会が参加していない経緯としては「その他」が最も多く 10 件 (47.6%)、次いで「参加を呼びかける団体として想定していなかった」が 8 件 (38.1%) であった。一方、「ネットワークの参加を呼びかけたが断られた」は 0 件であった。
- ・ 「その他」の内容は以下のとおりであった。

・ DPAT として別に組成され、災害対策本部として活動しているため〔宮城県〕
・ 他県例を参考とした〔石川県〕
・ ネットワーク構成団体を検討する際、精神保健福祉士協会の名前は挙がったが、当時の検討の結果、構成団体には含まれず、DCAT 開始以降に検討することとなった〔静岡県〕
・ 「愛知県精神障がい者福祉協会」を構成員としたため〔愛知県〕
・ 「災害時における応援・協力に関する基本協定」を締結した団体等を中心にネットワーク化したため。なお、本県では DWAT とは別に、兵庫県こころのケアチーム「ひょうご DPAT」が構築されており、精神科医療及び精神保健活動支援を行っている〔兵庫県〕
・ 設立段階で、職能団体の参加までは想定していなかったため〔岡山県〕

Q2-6-2. 災害福祉支援ネットワークに精神保健福祉士協会が参加するのに必要なこと

- ・ ネットワークへの精神保健福祉士協会の参加がない自治体に対して「今後ネットワークに精神保健福祉士協会の参加を進めていくにあたって、どのような情報や取り組みが必要か」を尋ねたところ、以下のとおりであった。

・ もともとサービス種別ごとの協議会のメンバーで派遣チームの検討をしていたことから、職能団体ということでは参加の呼びかけはしてこなかったことから、精神保健福祉士協会に限らず、今後の検討事項と考える〔秋田県〕
・ これから協議を進めるところであり、現時点では未定〔山形県〕
・ DPAT との関係〔石川県〕
・ 設置要綱により、「静岡県災害福祉広域支援ネットワーク加入同意書」をネットワーク事務局に提出する必要がある〔静岡県〕
・ 先に DPAT が構築されているため、DPAT との兼ね合いが必要〔京都府〕
・ 精神保健福祉士の必要性を訴えるために、避難生活による体調の悪化・災害関連死（二次被害）などの情報が必要。精神保健福祉士の必要性を訴えて、粘り強くネットワークへの参加を促す〔大阪府〕
・ 精神保健福祉士協会等及び協定締結団体等との協議、情報共有等〔山口県〕
・ DPAT による活動内容やチーム員との住み分けを明確にするため、庁内の DPAT 所管課との情報共有〔福岡県〕
・ 担当部署との連携または、佐賀 DCAT への活動員登録の協力をお願いしたい〔佐賀県〕
・ 災害時、避難所での精神保健福祉士の役割や活動実績等の情報〔長崎県〕
・ 既に公益社団法人熊本県精神科協会と協定を締結しているため、職能団体の参加を進めるにあたっては、各団体の役割分担を整理する必要がある〔熊本県〕

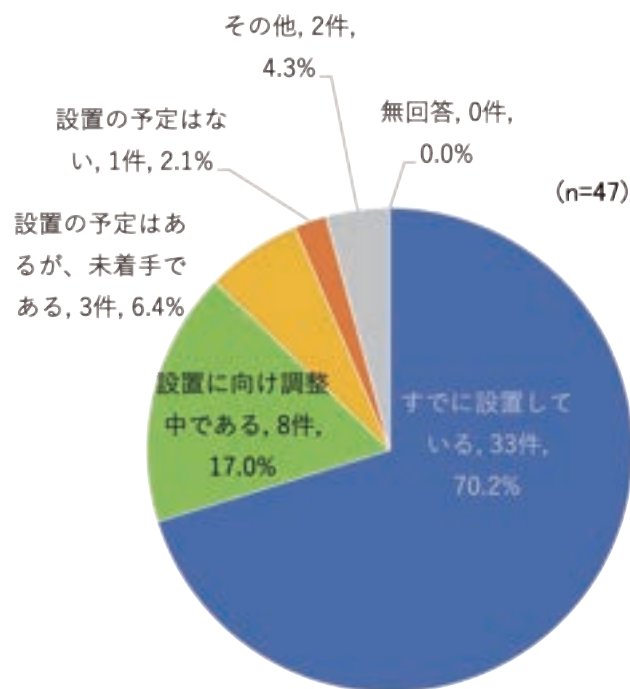
Q2-6-3. 精神保健福祉士協会の立場でネットワーク参加に必要な取り組み

- ・ 精神保健福祉士協会の立場で、ネットワークに参加していくために必要な取り組みについて尋ねたところ、以下のとおりであった。

・ 現在のネットワークの構成が種別団体の構成になっており、職能団体として加入してもらうことに関しては、他の団体同様に検討事項であるので、まずはネットワークの担当課又は事務局に対して、参加意向を示してもらえればと考える〔秋田県〕
・ これから協議を進めるところであり、現時点では未定〔山形県〕
・ 年に1度、ネットワーク加入団体を集めた会議を開催しているので、その場を用いてネットワークに加入する旨を情報提供する必要があると感じる〔静岡県〕
・ 災害発生時の福祉ニーズに円滑に対応するため、ネットワーク構成団体と行政において、相互の取り組みの情報集約や共有、被災地の福祉ニーズへの連携した取り組みや調整など〔大阪府〕
・ 県及び協定締結団体等との協議、情報共有等〔山口県〕
・ 担当部署との連携または、佐賀 DCAT への活動員登録の協力をお願いしたい〔佐賀県〕
・ 平時からの地域や福祉施設との避難訓練。避難行動要支援者の個別支援計画の作成への協力〔長崎県〕

<災害派遣福祉チームに関する質問>

Q3. 災害派遣福祉チームの設置状況



- ・ 災害派遣福祉チーム（以下、「チーム」）の設置状況としては、「すでに設置」が 33 件（70.2%）で、「設置に向け調整中」が 8 件（17.0%）、「設置の予定はあるが、未着手」が 3 件（6.4%）、「設置の予定なし」が 1 件（2.1%）であった。
- ・ 「その他」と回答した 2 件の内容は以下のとおりであった。

・ 災害福祉支援ネットワークを母体として設置予定〔福井県〕
・ 本県では以前から、福祉避難所の充実、福祉施設間での職員の相互派遣など、災害時に配慮を要する方に対する支援体制の構築を進めてきたところ。厚生労働省が示すネットワーク会議の設置及び DWAT の編成については、これまでの本県の取り組みに屋上屋を架す形とならないよう、論理的な整合性を含め、可能か否かを慎重に検討している状況にある〔和歌山県〕

- ・ また、「設置の予定はあるが、未着手」「設置の予定なし」の理由を尋ねたところ、以下のとおりであった。

・ まだネットワークの稼働実績もなく、現時点では DWAT の設置に向けた具体的な検討に至っていません〔東京都〕
・ 災害福祉派遣チーム設置の予定をしているが、災害福祉支援ネットワークが未設置のため、未着手である〔山梨県〕
・ チーム設置に向け検討を始めたところであり、まだ、関係機関の合意が得られていないため〔兵庫県〕
・ 本県では、既に災害時公衆衛生チームがあり、災害時には避難所等で活動を行っている（広島県精神保健福祉士協会とも協定締結）。このため、まず災害福祉支援ネットワークを構築させた後、災害派遣福祉チーム（DWAT）の在り方や既存の災害時公衆衛生チームとの活動領域の整理を行う予定である〔広島県〕

Q4-1. 災害派遣福祉チームの名称

- ・ チームの名称は、チームの設置状況と合わせて以下の一覧表のとおりであった。

【災害派遣福祉チームの設置状況と名称】

		災害派遣福祉チーム		
		2019 年度 MHLW 調査	2020 年度本事業 アンケート回答	チームの名称
1	北海道		設置に向け調整中	北海道災害派遣福祉チーム
2	青森県	設置済	設置済	青森県災害福祉支援チーム（青森 DCAT）
3	岩手県	設置済	設置済	岩手県災害派遣福祉チーム（岩手県 DWAT）
4	宮城県	設置済	設置済	宮城県災害派遣福祉チーム（宮城県 DWAT）
5	秋田県	設置済	設置済	秋田県災害派遣福祉チーム
6	山形県	設置済	設置済	山形県災害派遣福祉チーム
7	福島県	設置済	設置済	福島県災害派遣福祉チーム
8	茨城県		設置済	いばらき DWAT
9	栃木県	設置済	設置済	栃木県災害福祉支援チーム（栃木 DWAT）
10	群馬県	設置済	設置済	群馬県災害派遣福祉チーム（ぐんま DWAT）
11	埼玉県	設置済	設置済	埼玉県災害派遣福祉チーム
12	千葉県		設置済	千葉県災害福祉支援チーム（千葉県 DWAT）
13	東京都		設置の予定なし	
14	神奈川県		設置に向け調整中	未定
15	新潟県	設置済	設置済	災害福祉支援チーム
16	富山県		設置に向け調整中	富山 DWAT
17	石川県		設置済	石川県災害派遣福祉チーム
18	福井県		その他	
19	山梨県		予定はあるが未着手	
20	長野県	設置済	設置済	長野県災害派遣福祉チーム （活動時名称：長野県ふくしチーム）
21	岐阜県	設置済	設置済	岐阜県災害派遣福祉チーム（岐阜 DCAT）
22	静岡県	設置済	設置済	静岡 DCAT
23	愛知県	設置済	設置済	愛知県災害派遣福祉チーム（略称：愛知 DCAT）
24	三重県		設置済	三重県災害派遣福祉チーム（三重県 DWAT）
25	滋賀県		設置済	滋賀県災害派遣福祉チーム（しが DWAT）
26	京都府	設置済	設置済	京都府災害派遣福祉チーム（京都 DWAT）
27	大阪府		設置済	大阪府災害派遣福祉チーム（大阪 DWAT）
28	兵庫県		予定はあるが未着手	
29	奈良県		設置済	奈良県災害派遣福祉チーム（奈良 DWAT）
30	和歌山県		その他	
31	鳥取県	設置済	設置済	鳥取県災害派遣福祉チーム（DCAT）

		災害派遣福祉チーム		
		2019 年度 MHLW 調査	2020 年度本事業 アンケート回答	チームの名称
32	島根県	設置済	設置済	島根県災害派遣福祉チーム（愛称：しまね DWAT）
33	岡山県	設置済	設置済	岡山県災害派遣福祉チーム（通称「岡山 DWAT」）
34	広島県		予定はあるが未着手	
35	山口県		設置に向け調整中	未定
36	徳島県		設置済	徳島県災害派遣福祉チーム
37	香川県		設置済	香川県災害派遣福祉チーム（香川 DWAT）
38	愛媛県	設置済	設置済	愛媛県災害時要配慮者支援チーム
39	高知県		設置に向け調整中	高知県災害派遣福祉チーム（高知県 DWAT）
40	福岡県		設置に向け調整中	福岡県 DWAT（予定）
41	佐賀県		設置済	佐賀 DCAT
42	長崎県	設置済	設置済	長崎県災害派遣福祉チーム（長崎 DCAT）
43	熊本県	設置済	設置済	熊本県災害派遣福祉チーム（熊本 DCAT）
44	大分県	設置済	設置済	大分 DCAT
45	宮崎県		設置に向け調整中	現在、検討中
46	鹿児島県		設置に向け調整中	鹿児島 DCAT
47	沖縄県		設置済	沖縄県災害派遣福祉チーム（DWAT おきなわ）

Q4-2. 災害時の災害派遣福祉チームの招集方法

ネットワーク事務局・本部から／経由して招集	35 件
事務局・本部以外	3 件
未定	3 件

- ・ 災害時のチームの招集方法としては、「ネットワーク事務局・本部から、または経由して招集」が 35 件、「事務局・本部以外が招集」が 3 件、「未定」が 3 件であった。
- ・ 上記以外の招集方法の内容は以下のとおりであった。

・（事務局：社会福祉法人岩手県社会福祉協議会）岩手県災害福祉広域支援推進機構本部から協力団体・施設等に登録チーム員の派遣を要請する
・（事務局：山形県社会福祉協議会（検討中））県より協力団体に派遣を要請し、協力団体にて協力施設と調整を行い県へ報告してもらい、県から協力施設へ派遣を要請する
・（事務局：調整中（現在は、主管部局で対応中））知事は、協力団体の長又は個別協力施設の長に対して、長崎 DCAT の構成員の派遣を要請する

Q4-3. チームの登録人員（人数）

- ・ チームの職種ごとの登録人数または登録の状況は以下の一覧表のとおりであった。

【職種ごとの登録人員及び登録状況】

都道府県	社会福祉士	精神保健福祉士	介護福祉士	介護支援専門員	看護師・准看護師	ホームヘルパー	相談支援専門員	社会福祉主事	保育士	生活支援員	理学療法士	作業療法士	その他／分類不可
北海道	未定	登録なし	未定										
青森県★	23	6	56			8			22				
岩手県★	63	30	150	71					34	15			
宮城県	8	1	19	6		2		1					4
秋田県	12	3	43	19					3				
山形県★	16		84	42				数名			数名		61
福島県★	58	9	140	87							75	49	
茨城県★	9	4	26	人数不明					人数不明				
栃木県★	78	11	145	74		35			35				
群馬県	64	37	97	56	4	14	5	35	40		1	1	27
埼玉県★	67	16	167	48	11		21		43				
千葉県★	27	6	34	9	6		6		7		1	1	4
神奈川県	未定	未定	未定										
新潟県★	未集計	未集計	未集計										
富山県	未定	未定	未定										
石川県	47	登録なし	23										
長野県★	10	1	10										
岐阜県★	47	25	114										
静岡県	46	4	130	53					31				
愛知県	72	14	147	72	12	40		10	15				
三重県★	9	登録なし	19	9	2	1	1	3	7		3		6

※★は災害福祉支援ネットワークに「精神保健福祉士協会」を含む県

※延べ人数（複数の資格を有するメンバーをそれぞれにカウント）での回答が含まれる

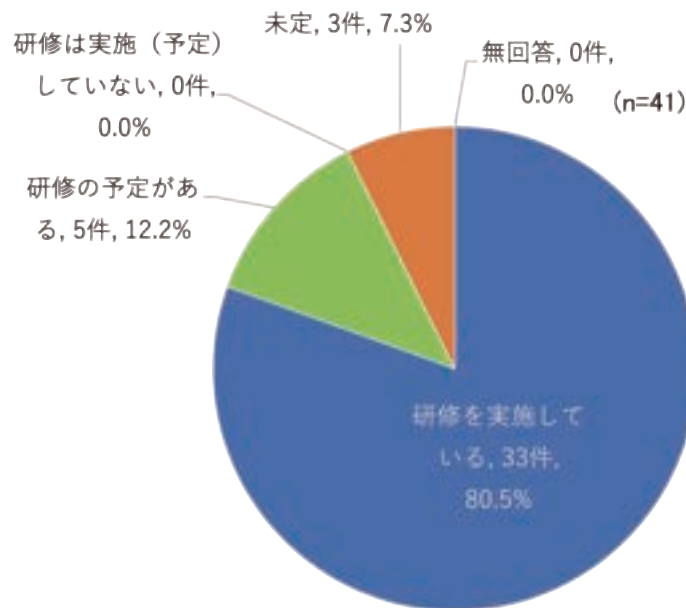
Q4-4. 災害派遣福祉チームへの登録要件

登録にあたり研修等を受講すること	27 件
登録に係る所属機関の承諾が得られていること	26 件
職能団体等の団体からの推薦があること	14 件
その他	13 件
未定	4 件
特に要件は定めていない	2 件

- ・ チームへの登録要件を尋ねたところ、「登録にあたり研修等を受講すること」が最も多く 27 件、次いで「登録に係る所属機関の承諾が得られていること」が 26 件、「職能団体等からの推薦があること」が 14 件、「その他」が 13 件、「特に要件は定めていない」が 2 件であった。
- ・ 「その他」の登録要件の内容は以下のとおりであった。

災害派遣福祉チームへの登録要件 その他の内容	業務 経験	協定
資格に基づく業務経験が 3 年以上〔青森県〕	○	
所属施設が加盟する団体が県と協定を締結しており、所属施設も県と協定を締結していること。介護福祉士等資格を所持し、実務経験が 3 年以上であること〔山形県〕	○	○
県と派遣協定を締結した法人等から、資格を有する職員、又は職種からチーム員予定者登録簿を提出してもらい、該当の予定登録者に研修を受講していただいてから、チーム員として登録する〔福島県〕		○
対象となる資格又は職種に係る実務経験が 3 年以上〔茨城県〕	○	
高齢、障害、児童、保育の各分野の福祉施設等での業務経験が 3 年以上ある人〔富山県〕	○	
県と「岐阜県災害派遣福祉チームの派遣等に関する協定」を締結した団体に加入する施設等の職員又は会員〔岐阜県〕		○
社会福祉施設の職員、職能団体の会員等で所定の業務経験 3 年以上〔愛知県〕	○	
センター構成団体のうち、福祉関係団体から推薦を受けること〔京都府〕		
所属法人等が奈良県及び奈良県社会福祉協議会と「奈良県災害派遣福祉チームの派遣に関する協定書」を締結すること〔奈良県〕		○
資格を有する者〔鳥取県〕		
現在、検討中〔宮崎県〕		
選択したものを明確に要件としているわけではなく、団体からの推薦があった者を登録することとしているので結果として 1、2 が該当〔鹿児島県〕		
（公的保有資格者）社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、保育士、ホームヘルパー（職種）相談支援専門員、介護職員、生活相談員、生活支援員、地域包括支援センター職員、児童指導員 以上の公的保有資格者や職種の者のうち、当該業務経験が 3 年以上の者〔沖縄県〕	○	

Q4-5. 災害派遣福祉チームへの登録前または登録後の研修等の実施状況



- ・ チームに対する研修等の実施状況としては、「実施している」が 33 件（80.5%）で、「予定がある」が 5 件（12.2%）、未定が 3 件（7.3%）であった。
- ・ 実施している研修の内容は以下のとおりであった。

登録にあたっての研修・基礎研修・養成研修	26 件
スキルアップ・フォローアップ研修	12 件

※その他：講義・演習、研修プログラム等

Q4-6. 災害派遣福祉チームにおいて精神保健福祉士に期待される役割

- ・ チームにおける精神保健福祉士に対する役割期待を尋ねたところ、以下のとおりであった。

災害派遣福祉チームにおいて精神保健福祉士に期待される役割	
青森県	・ 精神障害者と言われる方々、あるいは災害時に情緒不安定になる方は少なくないと言われており、精神保健福祉士の専門性は重要である
秋田県	・ 主に精神障害者に対する福祉的支援
山形県	・ 一般避難所等に避難する要配慮者のうち、精神障害者に対して医療とは異なる観点から必要な支援等を行うこと

栃木県	・精神障害を抱えた方に対する支援方法等の助言 ・DPAT 等との連携協力 等
千葉県	・一般避難所で避難所生活を送る精神障害者やその家族に対する福祉支援
長野県	・精神疾患を持った避難者への支援や避難所における生活環境調整 ・被災したことによる精神負担に対する支援の実施
三重県	・精神障がい者やその家族からの相談及び助言 ・DPAT との連携やノウハウの共有 ・不安を抱える避難者への寄り添い、相談
奈良県	・一般避難所で精神疾患等を患っている方々が精神的に安定した状態で避難生活を送れるよう、特にファーストアプローチを大切にしながら、メンタル面でしっかりとサポートをしていただけることを期待しています
岡山県	・精神障害者への支援や避難所におけるストレス対策において専門的な支援を期待しています
徳島県	・精神疾患の避難者や家族の相談対応 ・精神疾患の避難者に対する支援関係者（DMAT や DPAT、地元の医療・福祉関係者、行政）等との連携調整 ・避難所から自宅や仮設住宅へ移行する際の地元の福祉関係者等との連携調整
香川県	・特に、一般避難所に避難してきた障害者に対する支援については、専門性を活かし、他のチーム員をけん引いただきつつ、共に支援いただきたい
愛媛県	・避難者のうち、精神障がいのある方への対応や、家族も含めた相談事の傾聴、また、そのような方が避難所生活を送るために必要なことの助言等 ・避難所閉鎖後も引き続きケアが必要な方についての、関係団体や施設等への繋ぎ
高知県	・精神障害者の避難所生活にかかる相談、助言、他機関へのつなぎ
福岡県	・避難所における精神障がいのある人やその家族の相談対応、避難所での生活が困難な場合は支援機関へのつなぎ ※精神保健福祉士の災害時の支援活動について、県の DWAT 所管課でも勉強中であるため、どのような支援が可能かお示しいただけると助かります
佐賀県	・精神障害者の避難生活における支援・避難生活で受けるストレス等への対応など
鹿児島県	・避難所内にて、精神疾患を持つ方や災害により強いストレスを受けた方への相談対応、助言、指導

3. 考察

(1) 災害福祉支援ネットワークの設置現状

本調査の回答を 47 都道府県（回収率：100.0%）より得たことは、災害福祉支援ネットワーク（以下、「ネットワーク」）の構築と精神保健福祉士の参加等の状況に大いに関心があることが伺えた。ネットワークについては、「すでに構築済み」（37 件）であった。2019 年度の厚生労働省調べより、ネットワークの構築は整い、さらに、未構築の地域でもその取り組みが進んでいることが判明した。ネットワークの名称については、若干の呼称の違いがみられた。地域防災計画における災害時の福祉支援体制の位置づけについては、約半数が有りと回答していた。今後の計画に位置付ける予定、その他については、チームが整備されて間もないこともあって、「未定」や「今後検討していく」、「無し」と記載した回答もあった。

ネットワークの構成員について、都道府県精神保健福祉士協会の「参加あり」が 22 件、「参加なし」は 20 件、「検討中」とするものが 3 件であった。精神保健福祉士協会以外では、社会福祉士会（36 件）、介護福祉士会（35 件）がネットワークの構成員の中核を占めている。福祉団体では、社会福祉協議会（38 件）、知的障害（がい）者福祉協会（22 件）、保育協議会（17 件）、地域包括・在宅介護支援センター協議会（11 件）が参加しており、知的障害、高齢、子ども支援と対象を広くカバーしている。施設系団体では、社会福祉法人全国社会福祉協議会の経営者協議会（32 件）や、高齢者を対象としている老人福祉施設協議会（31 件）、老人保健施設協会（21 件）、身体障害（児）者施設協議会（17 件）が参加しており、障害種別を網羅する形となっていた。これらは、ネットワークの事務局や構成員についても、都道府県の事情や支援ネットワークの成り立ちに由来するものと考えられた。

精神保健福祉士協会がネットワークへの参加をしていない経緯としては、参加を呼びかけたが断られたとする回答はなかった。しかし、団体として想定されていなかったり、職能団体として加盟がない、災害派遣精神医療チーム（DPAT）として別に組織されている、今後検討する等の回答があった。これは、精神保健福祉士の役割が多岐にわたっており、各地域のネットワークが構築時に求める役割によって、参加・不参加が定められた経緯があると考えられる。

精神保健福祉士協会の立場でネットワーク参加を進めていくにあたってどのような情報や取り組みが必要とされるかでは、DPAT や DCAT、他団体との関係性の整理の必要性を上げている回答があった。また災害時、避難生活による体調の悪化・災害関連死（二次被害）などを予防するための精神保健福祉士の役割や、これまでの活動実績等の情報を伝えることが不足していることが伺えた。精神保健福祉士の必要性を訴えることに加え、協議を進めるにあたり、協定締結団体等との情報共有等が必要である。

精神保健福祉士協会の立場でネットワーク参加していくために必要な取り組みについては、これから協議を進めるところであり、現時点では未定とする都道府県や、職能団体として加入を検討事項している都道府県もある。ネットワークへの参加の前提として、ネットワーク構成団体と行政において、相互の取り組みの情報集約や共有、被災地の福祉ニーズへの連携した取り組みや調整が挙げられる。都道府県及び協定締結団体等との協議を要するため、担当部署や事務局に対して、参加意向を示すことが求められる。災害発生時の福祉ニーズに円滑に対応するために、平時からの地域や福祉施設との避難訓練、避難行動要支援者の個別支援計画の作成への協力等

が有効であると思われる。

（２）災害派遣福祉チームの設置現状

チームの設置では、「すでに設置している」、「設置に向け調整中である」が約９割近くであり、整備が進んでいるといえる。その一方で、ネットワークが未設置や稼働実績がないものや、すでに既存の災害支援体制との連携や整合性を含めて検討しているものがあつた。今後、地域の実情に合わせ、時間をかけて解消していくものと思われる。

チームの名称は、「都道府県名＋災害派遣福祉チーム」とし、英文字略称を「DWAT」とするものが多かった。活動時名称を、「都道府県名（ひらがな）＋災害派遣福祉チーム」、英文字略称を使用せずチーム呼称とするなどの工夫があつた。しかし、異なる略称標記は、都道府県境を越えるような大規模支援活動の際に混乱が起きる可能性もある。いずれにせよ、今後、「災害派遣福祉チーム（DWAT）」を、DMAT（災害派遣医療チーム）やDPAT（災害派遣精神医療チーム）のように、市民や関係団体に広く理解を得られる災害派遣福祉支援活動の略称として広める必要があると思われる。

災害時のチームの招集方法は、事務局（相当する機関）によって一元管理され、協力団体に登録チーム員の派遣を要請する仕組みが確立されているといえる。

チームの登録人員（チームを設置済・設置に向け調整中の都道府県）では、職種別にみると介護福祉士、次に続く社会福祉士が登録されており、両職種とも「登録なし」とするところはない。次に介護支援専門員・ケアマネジャーが続くことから、対象を高齢とする介護ニーズが高いことが推察された。次に、その他／分類不可の後に、対象を子どもとする保育士、精神保健福祉士が続く。精神保健福祉士は、看護職・リハビリ職（理学療法士、作業療法士）より多いものの、登録なしの都道府県があることや、社会福祉士・介護福祉士の登録より圧倒的に少ない。さらに、延べ人数（複数の資格を有するメンバーをそれぞれにカウント）での回答に含まれるため、実数は少ないことが考えられる。

チームの概要について、登録については、いずれかの団体に所属しており、経験年数（３年程度）や研修を受けている有資格専門職が登録されるような体制となっている。その一方で、所属機関の理解を得られない場合や、団体に所属していない専門職は登録されにくいと捉えることができる。また災害支援に意欲的であっても、所属団体等が、都道府県や都道府県社会福祉協議会と協定を結んでいない場合は登録されることが難しい。多くのチームが一定の登録要件を設けている。所属する団体と都道府県の担当部署との関係性によっても、登録に影響があると考えられる。

登録後の研修については、71.7%が実施しており、予定ありが10.9%と、８割以上の都道府県が研修を設定していた。そのうち、登録時の研修や基礎研修、養成研修が26件あり、登録後のフォローアップ研修は12件であつた。研修の内容までは回答を求めているものの、一定の登録要件のうえに研修を実施することで更なる質の向上を図っている。一方で未実施は0件であり、未定の回答は6件あつた。登録時や登録後であっても何らかの研修を設定している都道府県が多く、未定の都道府県にとっても、登録者の研修を組み込んでいくことが想定される。そのような事態に対して、他の先行事例などが研修の設定に参考となるように、全国規模の団体等が情報の取りまとめを行い、情報提供ができるような取り組みが有効ではないかと考える。

精神保健福祉士に期待される役割は、「避難者のメンタルヘルス」に回答が集中していた。さ

らに、避難所や福祉避難所では開設・運営補助から、福祉施設等・医療機関への搬送補助、手配といったことに加え、福祉ニーズを把握し生活環境調整や、要支援者のスクリーニング、災害時に精神的に不安定になる方に対しての福祉的支援についての専門性が求められている。また平常時の業務から、福祉施設や医療機関との連携支援などについて、一定程度の制度や法律の理解が求められることから、災害時には実践的な支援を行うことが可能となっていると思われる。

メンタルヘルスの活動や、二次被害の予防、支援者支援といった活動は、精神保健福祉士の専門性が発揮できる支援といえる。そして、避難所から自宅などに戻る際の地元支援者への引継ぎ連携支援のような段階から、災害ケースマネジメントに着手することも求められていた。「避難所支援における主導的な役割」に期待する回答もあり、環境に対するアセスメントに基づいたマネジメント機能について避難所での支援が期待されている。しかし、災害時において、精神保健福祉士の具体的な支援活動が、まだ各都道府県に十分に浸透していないことから、過去の被災地での活動実績等を広く周知していくことで、更なるニーズの把握や充足に繋がると考えることができる。

(3) まとめ

精神保健福祉士がこれまで災害福祉支援現場での活動実績があるにも関わらず、災害福祉支援ネットワーク、災害派遣福祉チームへの参画が遅れている実態が明らかになった。

ネットワークに精神保健福祉士協会を含む都道府県であっても、チームには登録がないこともあり、精神保健福祉士の登録は今後の課題である。

厚生労働省が「災害時の福祉支援体制の整備について」（平成 30 年 5 月 31 日社援発 0531 第 1 号厚生労働省社会・援護局長通知）に続き、平成 30 年 7 月 7 日付事務連絡「高齢者、障害者等の災害時要配慮者への緊急的対応及び職員の応援確保について」のなかで、関係団体として、全国社会福祉法人経営者協議会、日本介護福祉士会、日本社会福祉士会を挙げており、そのため職能団体として精神保健福祉士の参加が少ないことが考えられる。

精神保健福祉士の職能団体としての支援に加え、さらに、都道府県における災害福祉支援ネットワーク、災害派遣精神医療チーム（DPAT）、災害派遣福祉チームなどの支援体制の構築に参画する必要性は極めて高い。今後、災害福祉支援における精神保健福祉士の役割や有効性についての理解が進み、より有効な災害支援ができるようになることが望まれる。

